

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

やわらかBiz（IT×クリエイティブ×若者・女性）創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県及び佐賀市

3 地域再生計画の区域

佐賀県の全域

4 地域再生計画の目標

佐賀県では、従業・通学を通じた県外流出が総人口比で4%強と九州各県では突出して多く（福岡県では1%強、その他九州各県は1%を下回っている。）、特に若年層の県外就業の割合が高い（20～30代就業者の8.6%）。

また、県内のIT産業・クリエイティブ産業に目を向けると従事者数は全国的にみても少なく（「情報サービス業」及び「インターネット付随サービス業」の人口比従事者数は全国46位）、その結果、県内需要額について県外からの移輸入額に大きく依存しており（同業種の移輸入率は88%）、所得の流出が生じている。

その一方、県事業として行ってきた「データ&デザイン新市場創出事業」（H26～H28）などの成果もあり、地場IT企業のAI/IoTなど先端領域への事業展開や、民間コワーキングなどの相次ぐ開設など、地方の小さな自治体ではあるものの、佐賀市市街地を中心にしながら「プチクラスター」と呼べる様相を呈しつつある。

そこで、これらの地域の人材・企業が相互の連携の下、それぞれの強みを活かした新たなビジネスの創出などに取り組むことで、県内のIT産業・クリエイティブ産業の活性化を図り、これを起点に雇用機会の創出、若年層の転出抑制、地域活力の向上につなげ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目的とするものである。

【数値目標】

	H28年度	H29年度	H30年度
当事業によるIT・クリエイティブ産業における新規雇用創出数（人）	0	2	3
当事業によって創出されたIT・クリエイティブ領域における新事業の売上高（千円）	0	30,000	46,600

当事業で支援した資金調達案件のうち、調達に成功した述べ件数（件）	0	8	12
----------------------------------	---	---	----

	H31 年度	H32 年度
当事業による IT・クリエイティブ産業における新規雇用創出数（人）	12	36
当事業によって創出された IT・クリエイティブ領域における新事業の売上高（千円）	169,050	504,350
当事業で支援した資金調達案件のうち、調達に成功した述べ件数（件）	14	16

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

IT 産業・クリエイティブ産業に関わる人材・企業をはじめ、教育・起業支援・金融など多様なプレイヤーが「垣根」を超えて新ビジネス創出を目指す「苗床」を新たに設け、生み出されたビジネスの実事業化支援とともに資金調達やビジネスマッチングの機会を提供することで、地方ならではの「顔の見える関係」を活かした知識産業のイノベーションエコシステム構築と、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

佐賀県及び佐賀市

2 事業の名称及び内容：やわらか Biz（IT×クリエイティブ×若者・女性）創出事業

本事業は、当県における IT 産業・クリエイティブ産業に関わる人材・企業をはじめ、教育・起業支援・金融など多様なプレイヤーについて、その「垣根」を超えた連携と競争を促すことで新たな事業を生む状況を作り出すため、関係性の深化（新ビジネス創出の「苗床」作り）～事業化実証（「タネ」蒔き）～機会の提供（「施肥」）～他地区への横展開（「株分け」）の流れで実施するもの。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

・行政は「苗床」形成のための「垣根」の払拭や場の設定など環境整備を担うとともに、新事業立ち上げ期の実証委託を通じてリスク低減を図る。民間は先々のビジネス化を前提にビジネスプランを考案し、自らリスクを取って新事業を展開、

民間資金の調達と自立につなげる。

【地域間連携】

- ・既に IT・クリエイティブ系のプチクラスターが形成されつつある佐賀市では、市もまちなか振興や企業・創業支援の観点から支援等を行ってきており、連携・協力していく。また、新たにインキュベート拠点の施設整備に乗り出す東部及び西部地区では、適切な個所を選定後、地元及び周辺市町とも連携・協力していく。

【政策間連携】

- ・先行事業であるデータ&デザイン新市場創出事業の成果と課題や、経済センサスなど各種統計指標から見た当県の現状を踏まえ、産業企画（IT 振興）、産業人材（雇用労働）、企業立地（企業誘致）、経営支援（商業振興）の各部署が連携して企画・立案し、推進するものである。

【自立性】

- ・実証事業はビジネス化を前提としており、資金調達やビジネスマッチングを通じて自立を促す。また、協議会運営について、2年目以降、交流会については負担金方式に改めるとともに、協議会本体の運営や事業化実証支援、機械の提供等についても、資金調達支援やビジネス化支援で成果を得た者からのロイヤリティを徴収することで財政的自立を促していく。さらに、協議会運営に当たっても、当初は「垣根」を取り払うために県が主導しつつも、後年度にかけて地場のクリエイターや IT ベンダー等からなる組織などに主導権を委ね、事業期間完了後も含めた自律的かつ自立的な組織運営と事業展開を目指す。

【その他の先導性】

- ・実証委託においては、人材の育成・確保も含めたビジネスプランを考案させる。ビジネス化を前提とすることで先々、自立してマネタイズ可能な手法を発案させ、「(行政からの) カネの切れ目が縁の切れ目」とならない、持続可能な枠組みを作る。また、地元人材育成機関（デジタルハリウッド等）や専門学校、高校・大学等も巻き込んだ枠組みであり、地方ならではの「顔の見える関係」の下、地域の各プレイヤーが一定の共通理解をもって地域に優位な人材育成に取り組むよう、促していく。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H28 年度	H29 年度	H30 年度
--	--------	--------	--------

当事業による IT・クリエイティブ産業における新規雇用創出数（人）	0	2	3
当事業によって創出された IT・クリエイティブ領域における新事業の売上高（千円）	0	30,000	46,600
当事業で支援した資金調達案件のうち、調達に成功した述べ件数（件）	0	8	12

	H31 年度	H32 年度
当事業による IT・クリエイティブ産業における新規雇用創出数（人）	12	36
当事業によって創出された IT・クリエイティブ領域における新事業の売上高（千円）	169,050	504,350
当事業で支援した資金調達案件のうち、調達に成功した述べ件数（件）	14	16

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、KPI の達成状況を地方創生担当部署が取りまとめて、有識者（産官学金労言等）や議会の関与を得ながら検証を行い、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は HP で公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 276,099 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① 県独自の取り組み

【事業名】データ&デザイン新市場創出事業（H26～）

【概要】「規模のハンディをつながり乗り越える」をコンセプトに、マーケットスケールが限られる当県において、IT・クリエイティブ産業の振興を図

るため、「潜在需要の顕在化とソリューションの担い手のディレクション」
を行う中間組織に、案件発掘数見合いの成功報酬型補助を行う。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

有識者（産官学金労言等）や議会の関与を得ながら検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、数値目標の達成状況について、評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

県ホームページで公表する。